



長野労働局発表（03 - 40）
令和3年8月31日

担 当	長野労働局労働基準部	
	健康安全課長	金子隆太郎
	健康安全課長補佐	坂野 弘治
	TEL	026-223-0554
	FAX	026-223-0591

緑の松本城とともに、職場の労働衛生活動を総点検し向上させましょう ～「令和3年度全国労働衛生週間」が始まります～

令和3年度も「全国労働衛生週間」が、9月1日～30日を準備期間、10月1日～7日を本週間として実施されます。長野労働局ではこの間、緑の松本城クリアファイルを労働衛生関係リーフレットなどとともに配布し、事業場の取組を促進します。

各事業場では全国労働衛生週間を機に、職場における労働衛生活動を総点検して向上させ、働く人が安心して、健康に働ける職場づくりをさらに進めましょう。

全国労働衛生週間：労働者の健康管理や職場環境の改善など、労働衛生に関する国民の意識を高め、職場での自主的な活動を促して労働者の健康を確保することなどを目的に昭和25年から毎年実施しているもの。今年で72回目。令和3年度は、スローガン「向き合おう！ ころとからだの健康管理」に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた副スローガン「うつらぬうつさぬルールとともに みんなで守る健康職場」が設けられている。

< 緑の松本城クリアファイルについて >

長野労働局は、事業場が全国労働衛生週間にあわせた取組を行う契機としていただくため、また、その後も、安心・安全な職場づくりについて思い起こすきっかけとしていただくことで高い安全衛生意識を持ち続けていただくため、緑の松本城クリアファイルを作成しました。

労働安全衛生においては、緑十字というシンボルマークがあるなど、緑色はそのシンボルカラーとも言える色です。これにちなみ、令和3年度全国安全週間初日の7月1日に、労働災害、特に死亡災害を撲滅し、安心・安全な職場づくりを進めなければならないという思いとともに、松本城が緑にライトアップされました。

緑に染まり安全衛生の象徴となった一夜限りの松本城の姿をクリアファイルにし、全国労働衛生週間の間、長野労働局又は労働基準監督署に届出等で来庁された事業場関係者に対し、労働衛生関係リーフレットなどとともに配布します。

数に限りがありますので、なくなり次第終了となります。

< 小野寺長野労働局長より >

5月28日に全国安全週間の実施について報道発表した際、私からは「死んでしまったら何も意味がない、安心・安全に働ける職場こそすべての基本」という思いを申しあげました。以来、何度も何度も申しあげていますが、仕事をしていて命を落とすなんてことは、絶対にあってははいけません。安心・安全な職場づくりに向けた長野労働局のそんな思いを象徴しているのが、この緑の松本城です。

高所からの墜落などといった労働災害と比べ、メンタルヘルス対策など労働衛生分野は目に見えにくく、また、すぐに命の危険にさらされるわけではないことが多いことも

あつてか、意識が低くなりがちです。

しかし、仕事をしていて少しずつ体を壊し、ついには命を奪われるというのは、絶対にだめなことです。働く人の体が蝕まれていくことで、つらい思いをするのは、本人一人だけではないのです。家族がいて仲間がいて、そんなみんなの日々の大切な幸せが、仕事をしていて奪われる、これは私が何が何でもなくしたいことなのです。

全国安全週間の際には、労働災害防止対策の再徹底を呼び掛けました。多くの皆様に取り組んでいただいたかきもあり、このところ、死亡災害の発生は、かなり抑えられています。もちろん長野労働局が目指しているのは、労働災害により亡くなる人、そして悲しむ人をゼロにすることであり、死亡災害の数が減ったからよいということでは全くありませんが、全国安全週間以降、労働災害防止対策を県内の皆様にさらに進めていただけたのではないかと、ありがたく感じています。

今度は全国労働衛生週間です。緑の松本城とともに、皆様の事業場における労働衛生活動を総点検していただき、働く人がさらに安心して、健康に働ける職場づくりにつなげていただくようお願いいたします。

< 労働者が健康に働ける職場づくりのために（主なポイント） >

1．新型コロナウイルス感染症の拡大防止

今年度の労働衛生週間では、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた副スローガン、「うつらぬうつさぬルールとともに みんなで守る健康職場」が設けられています。

長野県においても、8月20日に「医療非常事態宣言」が発出されるとともに、全県の感染警戒レベルが5に引き上げられ「新型コロナウイルス特別警報」が発出されるなど、感染拡大の防止に予断を許さない状況です。

職場における感染拡大の防止のため、「取組の5つのポイント」【資料3-1】に基づき職場内の対策実施状況を確認しつつ、「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト」【資料3-2】を活用し、職場内における感染防止対策を進めていただくようお願いします。

2．長野産業保健総合支援センターの活用

独立行政法人 労働者健康安全機構 長野産業保健総合支援センター及び各地域窓口（地域産業保健センター）では、産業保健スタッフ（産業医・保健師・看護師・事業主・衛生管理者・人事労務担当者など）の活動へのサポートや、小規模事業場の事業者及び働く方々への産業保健サービスの提供を行っています。ご利用は無料ですので、職場における労働衛生活動の向上のため、ぜひご活用ください。【資料4】

【添付資料】

資料1-1 緑の松本城クリアファイル デザイン

資料1-2 緑の松本城クリアファイル同封用案内文

資料2 令和3年度全国労働衛生週間実施要綱

資料3-1 職場における新型コロナウイルス感染症対策実施のため～取組の5つのポイント～を確認しましょう！（パンフレット）

資料3-2 職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト

資料4 独立行政法人 労働者健康安全機構 長野産業保健総合支援センター ご利用案内

資料5 令和3年 労働災害発生状況（7月末現在速報）